

登園許可書(医師の記入が必要な感染症)
登園許可書

園田にじいろキッズ保育園 園長様

組 園児名
年 月 日生

【病 名】 該当疾患に☑をお願いいたします。

	麻疹(はしか)		咽頭結膜炎(プール熱)(アデノウイルス感染症)
2025.6～尼崎市様式に変更(登所届)	インフルエンザ		流行性角結膜炎
2025.6～尼崎市様式に変更(登所届)	新型コロナウイルス感染症		百日咳
	風しん		腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111等)
	水痘(水ぼうそう)		急性出血性結膜炎
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)		侵襲性髄膜炎感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)
	結核		RSウイルス感染症(満1歳児未満)

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断いたします。

年 月 日

医療機関名

医師名

切り取り線

感染症名	感染しやすい時期	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱後2日経過していること(乳幼児にあっては3日経過していること)
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日けいかさること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日として5日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現の1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)(アデノウイルス感染症)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後、2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
RSウイルス感染症(満1歳児未満)	呼吸症状のある間	呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと 医師により登園許可を得ていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている
※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症につきましては、2025年6月より登所届(尼崎市様式)に変更になっていますので、そちらで提出をお願いいたします